

令和6年度 国民健康保険料率について

1 保険料率(案)

市は、県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付するため、県算定の標準保険料率を参考にするとともに、市の国民健康保険の被保険者の世帯数・所得状況等によって保険料率を算出します。令和6年度の保険料率案は次のとおりです。

区 分		令和6年度	令和5年度	対前年度比	参考 標準保険料率 (県算定)
医療分	所得割率	6.41%	6.40%	0.01 ポイント	7.05%
	均等割額	27,460円	26,160円	1,300 円	29,816円
	平等割額	18,400円	17,880円	520 円	20,457円
支援分	所得割率	2.59%	2.59%	0.00 ポイント	2.74%
	均等割額	10,980円	10,360円	620 円	11,309円
	平等割額	7,400円	7,100円	300 円	7,759円
介護分	所得割率	2.06%	1.89%	0.17 ポイント	2.27%
	均等割額	11,230円	10,250円	980 円	11,552円
	平等割額	5,570円	5,150円	420 円	5,861円
合 計	所得割率	11.06%	10.88%	0.18 ポイント	12.06%
	均等割額	49,670円	46,770円	2,900 円	52,677円
	平等割額	31,370円	30,130円	1,240 円	34,077円

【国民健康保険事業費納付金】

区 分		令和6年度 千円	令和5年度 千円	増 減 千円	伸び率 %
一般	医療分	911,806	926,534	▲ 14,728	▲ 1.59
	支援分	322,087	332,967	▲ 10,880	▲ 3.27
	介護分	110,300	111,278	▲ 978	▲ 0.88
	計	1,344,193	1,370,779	▲ 26,586	▲ 1.94
一人当たり(円)		144,817	137,850	6,967	5.05

2 保険料率算定に係る基礎数値等

(1) 被保険者数・世帯数 ※推移予測

区 分	令和6年度 (見込み)	令和5年度 (実績)	増 減	R5→R6 伸び率
被 保 険 者 数	9,282人	9,861人	▲ 579人	▲ 5.9%
介護保険被保者数	3,031人	3,092人	▲ 61人	▲ 2.0%
世 帯 数	6,662世帯	6,683世帯	▲ 21世帯	▲ 0.3%
介護保険世帯数	2,621世帯	2,635世帯	▲ 14世帯	▲ 0.5%

(2) 被保険者の所得額

【算定時 課税標準額(基礎控除後の総所得金額)】

区分	令和6年度 円	令和5年度 円	増減額 円	増減率 %
医療分 支援分	6,459,388,803	6,343,917,933	115,470,870	1.8
介護分	2,625,795,902	2,610,594,784	15,201,118	0.6

(3) 保険料賦課総額

歳出

事業費納付金 1, 344, 193千円	保健事業他 77,281
-------------------------	-----------------

歳入

保険料 収納必要額(低所得者軽減含む) 1, 129, 032千円	公費 192, 442千円	基金他 100,000
--------------------------------------	------------------	----------------

保険料 賦課総額 1, 163, 951千円	※
---------------------------	---

※収納率の影響分
(予定収納率97%)

(4) 基本的な算定方法

- ① 3方式(所得割、均等割、平等割)とする。
- ② 賦課割合を 所得割:均等割:平等割 = 50:35:15に相当する額とする。

医療分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

支援分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

介護分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

③ 賦課限度額(法定賦課限度額)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減
医療分	650,000円	650,000円	0円
支援分	240,000円	220,000円	20,000円
介護分	170,000円	170,000円	0円
合計	1,060,000円	1,040,000円	20,000円

3 保険料率(案)を用いた保険料試算結果

区 分	試算額 ① 円	低所得者軽減 ② 円	試算額 (軽減後) ①-② 円	被保険者数 人	1人当たり保険料		増減 円	増減率 %
					R6 円	R5 円		
医療分	761,446,954	119,502,501	641,944,453	9,282	69,160	65,339	3,821	5.8
支援分	304,390,995	47,870,348	256,520,647	9,282	27,636	25,887	1,749	6.8
介護分	98,112,826	15,038,089	83,074,737	3,031	27,408	25,980	1,428	5.5
合 計	1,163,950,775	182,410,938	981,539,837	9,282	105,747	99,268	6,479	6.5

・低所得者軽減額＝保険基盤安定繰入金(軽減分)として一般会計から繰入れされる。

・被保険者数: 令和6年度推移予測人数

【賦課割合】

医療分

所得割	50.04%
均等割	34.97%
平等割	14.99%

支援分

所得割	49.94%
均等割	34.98%
平等割	15.08%

介護分

所得割	50.16%
均等割	35.03%
平等割	14.81%

【1人当たり保険料の推移】

区 分	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	29年度
医療分	69,160円	65,339円	63,885円	60,312円	61,925円	65,823円	6,823円	73,733円
支援分	27,636円	25,887円	23,310円	23,454円	24,050円	23,470円	20,144円	20,144円
介護分	27,408円	25,980円	28,161円	27,721円	30,082円	24,845円	29,793円	29,793円
合計	105,747円	99,268円	95,899円	92,148円	95,147円	100,952円	95,713円	102,978円
増減率	6.5%	3.5%	4.1%	▲ 3.2%	▲ 5.8%	5.5%	▲ 7.1%	

4 モデルケース別・所得金額別保険料

(単位：円)

(参考) 収入金額	給与収入 年金収入	人数	介護 人数	55万円以下		115万円		167万円		240万円		311万円		568万円		689万円		800万円			
				110万円以下		170万円		220万円		270万円		320万円		443万円		445万円					
					0																
単身世帯 介護なし	R5保険料	1	0	7	18,430	5	46,030		121,730		166,680		211,630		391,430		481,330		571,230		
	R6保険料	1	0	7	19,260	5	47,410		124,530		169,530		214,530		394,530		484,530		574,530		
	差額				830		1,380		2,800		2,850		2,900		3,100		3,200		3,300		
	改定率				4.50%		3.00%		2.30%		1.71%		1.37%		0.99%		0.66%		0.58%		
単身世帯 介護あり	R5保険料	1	1	7	23,040	5	56,930		149,790		204,190		258,590		476,190		584,990		693,790		
	R6保険料	1	1	7	24,290	5	59,300		155,130		210,430		265,730		486,930		597,530		708,130		
	差額				1,250		2,370		5,340		6,240		7,140		10,740		12,540		14,340		
	改定率				5.43%		4.16%		3.56%		3.06%		2.76%		2.26%		2.14%		2.07%		
2人世帯 介護なし	R5保険料	2	0	7	29,370	5	64,290	5	109,240	2	183,560		248,150		427,950		517,850		607,750		
	R6保険料	2	0	7	30,780	5	66,630	5	111,630	2	187,410		252,970		432,970		522,970		612,970		
	差額				1,410		2,340		2,390		3,850		4,820		5,020		5,120		5,220		
	改定率				4.80%		3.64%		2.19%		2.10%		1.94%		1.17%		0.99%		0.86%		
2人世帯 介護2人	R5保険料	2	2	7	37,050	5	80,310	5	134,710	2	226,190		305,360		522,960		631,760		740,560		
	R6保険料	2	2	7	39,170	5	84,130	5	139,430	2	233,920		315,400		536,600		647,200		757,800		
	差額				2,120		3,820		4,720		7,730		10,040		13,640		15,440		17,240		
	改定率				5.72%		4.76%		3.50%		3.42%		3.29%		2.61%		2.44%		2.33%		
3人世帯 介護2人	R5保険料	3	2	7	47,990	5	98,570	5	152,970	2	255,390	2	309,790		559,480		668,280		777,080		
	R6保険料	3	2	7	50,690	5	103,350	5	158,650	2	264,660	2	319,960		575,040		685,640		796,240		
	差額				2,700		4,780		5,680		9,270		10,170		15,560		17,360		19,160		
	改定率				5.63%		4.85%		3.71%		3.63%		3.28%		2.78%		2.60%		2.47%		
3人世帯 介護2人 +未就学児	R5保険料	3	2	7	42,520	5	89,440	5	143,840	2	240,790	2	295,190		541,220		650,020		758,820		
	R6保険料	3	2	7	44,930	5	93,740	5	149,040	2	249,290	2	304,590		555,820		666,420		777,020		
	差額				2,410		4,300		5,200		8,500		9,400		14,600		16,400		18,200		
	改定率				5.67%		4.81%		3.62%		3.53%		3.18%		2.70%		2.52%		2.40%		
4人世帯 介護2人	R5保険料	4	2	7	58,930	5	116,830	5	171,230	5	225,630	2	338,990		596,000		704,800		813,600		
	R6保険料	4	2	7	62,210	5	122,570	5	177,870	5	233,170	2	350,700		613,480		724,080		834,680		
	差額				3,280		5,740		6,640		7,540		11,710		17,480		19,280		21,080		
	改定率				5.57%		4.91%		3.88%		3.34%		3.45%		2.93%		2.74%		2.59%		

※軽減判定は、給与所得者最大2名で判定

令和5年度 土岐市国民健康保険特別会計決算(見込み)

【歳入】

科 目		令和5年度 千円	令和4年度 千円	増減額 千円	増減率 %
国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料	978,416	1,035,880	△ 57,464	△ 5.5
	医療給付費分現年度分	630,602	671,437	△ 40,835	△ 6.1
	後期高齢者支援金分	249,578	244,995	4,583	1.9
	介護納付金分現年度分	77,565	92,645	△ 15,080	△ 16.3
	医療給付費分滞納繰越分	13,466	17,470	△ 4,004	△ 22.9
	後期高齢者支援金分滞納分	4,639	6,039	△ 1,400	△ 23.2
	介護納付金分滞納繰越分	2,566	3,294	△ 728	△ 22.1
	退職被保険者国民健康保険料	92	360	△ 268	△ 74.4
	医療給付費分滞納繰越分	58	220	△ 162	△ 73.6
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	17	71	△ 54	△ 76.1
	介護納付金分滞納繰越分	17	69	△ 52	△ 75.4
	小 計	978,508	1,036,240	△ 57,732	△ 5.6
使用料及び手数料	督促手数料	99	321	△ 222	△ 69.2
国 庫 支 出 金	国 庫 支 出 金	148	15	133	886.7
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	59	15	44	293.3
	出産育児一時金臨時補助金	89	—	—	—
県 支 出 金	県 支 出 金	3,797,364	3,842,648	△ 45,284	△ 1.2
	普 通 交 付 金	3,695,920	3,732,043	△ 36,123	△ 1.0
	特 別 交 付 金 等	88,547	96,698	△ 8,151	△ 8.4
	国庫負担金減額措置対策費補助金	12,897	13,907	△ 1,010	△ 7.3
財 産 収 入		950	639	311	48.7
繰入金	一 般 会 計 繰 入 金	421,112	429,845	△ 8,733	△ 2.0
	基 金 繰 入 金	80,000	85,000	△ 5,000	△ 5.9
	小 計	501,112	514,845	△ 13,733	△ 2.7
繰 越 金		76,549	95,608	△ 19,059	△ 19.9
諸 収 入		4,261	5,991	△ 1,730	△ 28.9
合 計		5,358,991	5,496,307	△ 137,316	△ 2.5

【歳出】

科 目		令和5年度 千円	令和4年度 千円	増減額 千円	増減率 %
総 務 費		119,069	120,724	△ 1,655	△ 1.4
保 険 給 付 費	療 養 諸 費	3,187,771	3,252,688	△ 64,917	△ 2.0
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 給 付 費	3,139,835	3,204,217	△ 64,382	△ 2.0
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 費	35,311	35,152	159	0.5
	審 査 支 払 手 数 料	12,625	13,319	△ 694	△ 5.2
	高 額 療 養 費	478,135	467,354	10,781	2.3
	一 高 額 被 保 険 者 費 療 養 費	477,442	466,812	10,630	2.3
	一 高 額 被 保 険 者 費 療 養 費	693	542	151	27.9
	移 送 費	4	0	4	—
	出 産 育 児 一 時 金	7,423	5,372	2,051	38.2
	葬 祭 費	3,850	4,200	△ 350	△ 8.3
	傷 病 手 当 金	59	540	△ 481	△ 89.1
	小 計	3,677,242	3,730,154	△ 52,912	△ 1.4
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,370,778	1,447,220	△ 76,442	△ 5.3
保 健 事 業 費		39,135	41,169	△ 2,034	△ 4.9
基 金 積 立 金		950	639	311	48.7
諸 支 出 金		23,681	29,852	△ 6,171	△ 20.7
予 備 費		0	0	0	—
合 計		5,230,855	5,369,758	△ 138,903	△ 2.6
差し引き額①(歳入合計－歳出合計)		128,136	126,549	1,587	1.3

基 金 積 立 額 ②	36,000	50,000
翌年度繰越金(①－②)	92,136	76,549

土岐市国民健康保険基金保有額の推移

(単位：千円)

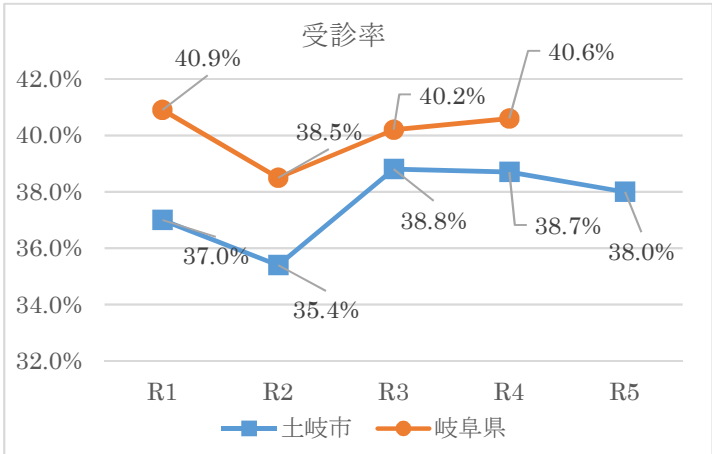
年 度	年度当初保有額	取 崩 額	積 立 額	年度末保有額	備考
27	313,551	0	404	313,955	
28	313,955	37,000	412	277,367	
29	277,367	0	391	277,758	
30	277,758	0	90,388	368,146	前年度繰越金の一部 及び利子積立
R1	368,146	0	30,000	398,146	旧高額療養費貸付基金
	398,146	0	169,760	567,906	前年度繰越金の一部
	567,906	0	460	568,366	利子積立
R2	568,366	0	113,341	681,707	前年度繰越金の一部
	681,707	0	556	682,263	利子積立
R3	682,263	0	100,000	782,263	前年度剰余金の一部
	782,263	15,000	0	767,263	取崩し
	767,263	0	580	767,843	利子積立
R4	767,843		40,000	807,843	前年度剰余金の一部
	807,843	85,000		722,843	取崩し
	722,843		639	723,482	利子積立
R5	723,482		50,000	773,482	前年度剰余金の一部
	773,482	80,000		693,482	取崩し
	693,482		950	694,432	利子積立
R6	694,432		36,000	730,432	前年度剰余金の一部
	730,432	90,000		640,432	取崩し(案)
	640,432		747	641,179	利子積立(見込み)

令和5年度 土岐市国民健康保険保健事業報告

令和5年度は受診率向上のため、健康に対する意識が低い無関心層へアプローチするため、受診勧奨事業に加え、市のイベントに参加したり、連携協定を結んだ企業と健康イベントを開催し、健康への関心を持たせ、特定健診の受診や健康行動につなげられるように努めつつ、事業を実施してきました。

特定健康診査では、令和5年度受診率は令和4年度と比較してわずかに減少し、38.0%(令和6年5月末現在)となっています。

その他の事業の実績は表のとおりとなっております。

事業名	内 容																		
特定健康診査	【事業内容】 40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施する。 【実施時期】 個別健診: 令和5年6月1日～11月30日 集団健診: 令和6年1月 【受診率】（令和5年度数値は令和6年5月末現在値） <table><thead><tr><th>年度</th><th>土岐市 (%)</th><th>岐阜県 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>37.0</td><td>40.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>35.4</td><td>38.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>38.8</td><td>40.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>38.7</td><td>40.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>38.0</td><td>40.6</td></tr></tbody></table>	年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)	R1	37.0	40.9	R2	35.4	38.5	R3	38.8	40.2	R4	38.7	40.6	R5	38.0	40.6
年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)																	
R1	37.0	40.9																	
R2	35.4	38.5																	
R3	38.8	40.2																	
R4	38.7	40.6																	
R5	38.0	40.6																	
特定健康診査情報提供事業	【事業内容】 特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供していただく。 【実施時期】令和5年11月～令和6年3月 【実施件数】 <table><thead><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>216 件</td><td>116 件</td><td>94 件</td></tr></tbody></table>		R3	R4	R5		216 件	116 件	94 件										
	R3	R4	R5																
	216 件	116 件	94 件																
特定健康診査受診勧奨	【事業内容】 特定健康診査の未受診者に対し、ハガキと架電による受診勧奨を実施する。 【実施時期】 令和5年11月～令和6年1月 【実施件数】 <table><thead><tr><th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>14,143 件</td><td>11,287 件</td><td>9,739 件</td></tr></tbody></table>		R3	R4	R5		14,143 件	11,287 件	9,739 件										
	R3	R4	R5																
	14,143 件	11,287 件	9,739 件																

特定保健指導	【事業内容】 特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援(※)を実施する。 【実施時期】通年 【実施件数】（令和5年度数値は令和6年5月末現在値、岐阜県の数値は集計中） 動機付け支援実施割合 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>土岐市</td><td>47</td><td>45.8</td><td>49.0</td><td>48.8</td><td>15.3</td></tr><tr><td>岐阜県</td><td>46.8</td><td>49.5</td><td>43.0</td><td>53.9</td><td>15.3</td></tr></table> 積極的支援実施割合 <table><tr><th></th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>土岐市</td><td>39.6</td><td>41.0</td><td>30.4</td><td>31.3</td><td>5.6</td></tr><tr><td>岐阜県</td><td>30.9</td><td>30.4</td><td>25.0</td><td>23.2</td><td>31.3</td></tr></table> ※ 動機付け支援とは、保健師等が、対象者と共に生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った目標を設定し、生活習慣改善のための自主的な取り組みに係るきっかけ作りを行う保健指導をいう。また、積極的支援とは、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるよう相当な期間継続して保健指導を実施すること。		R1	R2	R3	R4	R5	土岐市	47	45.8	49.0	48.8	15.3	岐阜県	46.8	49.5	43.0	53.9	15.3		R1	R2	R3	R4	R5	土岐市	39.6	41.0	30.4	31.3	5.6	岐阜県	30.9	30.4	25.0	23.2	31.3
	R1	R2	R3	R4	R5																																
土岐市	47	45.8	49.0	48.8	15.3																																
岐阜県	46.8	49.5	43.0	53.9	15.3																																
	R1	R2	R3	R4	R5																																
土岐市	39.6	41.0	30.4	31.3	5.6																																
岐阜県	30.9	30.4	25.0	23.2	31.3																																
特定保健指導利用勧奨	【事業内容】 特定保健指導の未利用者に対し、通知と架電による利用勧奨を実施する。 【実施時期】随時 【実施件数】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td></td><td>199 件</td><td>148 件</td><td>170 件</td></tr></table>		R3	R4	R5		199 件	148 件	170 件																												
	R3	R4	R5																																		
	199 件	148 件	170 件																																		
人間ドック受診費用助成事業	【事業内容】 人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成する。 【実施時期】 令和5年6月～令和6年2月 【受診者数】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td></td><td>317 人</td><td>335 人</td><td>363 人</td></tr></table>		R3	R4	R5		317 人	335 人	363 人																												
	R3	R4	R5																																		
	317 人	335 人	363 人																																		
糖尿病性腎症重症化予防事業	【事業内容】 糖尿病・慢性腎臓病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 【実施時期】 令和5年8月～ 【実施件数】 <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>受診勧奨</td><td>41 件</td><td>86 件</td><td>67 件</td></tr><tr><td>ハイリスク</td><td>8 件</td><td>17 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>CKD</td><td>—</td><td>—</td><td>1 件</td></tr></table>		R3	R4	R5	受診勧奨	41 件	86 件	67 件	ハイリスク	8 件	17 件	7 件	CKD	—	—	1 件																				
	R3	R4	R5																																		
受診勧奨	41 件	86 件	67 件																																		
ハイリスク	8 件	17 件	7 件																																		
CKD	—	—	1 件																																		

医療費通知	【事業内容】 医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診記録を通知する。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施件数】 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>35,537 件</td><td>35,108 件</td><td>34,043 件</td></tr></table>	R3	R4	R5	35,537 件	35,108 件	34,043 件
R3	R4	R5					
35,537 件	35,108 件	34,043 件					
ジェネリック医薬品差額通知事業	【事業内容】 医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知する。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施件数】 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>287 件</td><td>232 件</td><td>187 件</td></tr></table>	R3	R4	R5	287 件	232 件	187 件
R3	R4	R5					
287 件	232 件	187 件					

令和6年度 土岐市国民健康保険保健事業実施計画

1 目的

土岐市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の適正化に資することを目的として、以下に定める基本方針等に基づいて事業を実施するものとする。

2 基本方針

(1) 特定健康診査等の推進

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導の利用勧奨を実施する。

(2) 普及啓発事業の推進

被保険者の健康の保持増進、疾病予防を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的に、疾病を予防するための事業及び医療・保健に関する普及啓発事業を推進する。

(3) 実施体制の整備等

事業を円滑に実施するため、関係部署及び関係機関・団体と連携を図るとともに、事業の従事者に対して、研修の機会を確保し、その資質の向上に努める。

3 事業内容

事業名	内 容
特定健康診査	40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施する。 【実施時期】 個別健診:令和6年6月1日～11月30日 集団健診:令和7年1月～2月上旬 【実施方法】 個別健診:土岐医師会会員の特定健診を実施する医療機関で実施 集団健診:ききょうの丘健診プラザで実施 【負担額】500円 ※今年度40歳に到達する者は無料 【案内方法】受診券を対象者へ個別郵送(5月下旬) 市広報、ホームページに掲載、ポスター掲示、チラシ配布

特定健康診査 情報提供事業	特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供していただく。 【実施時期】令和6年10月～令和7年2月 【対象者】特定健康診査を未受診かつ糖尿病で通院している者 【案内方法】市から対象者へ案内文書及び情報提供票等を個別郵送
特定健康診査 受診勧奨	特定健康診査の未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を実施する。 【実施時期】令和6年9月及び令和7年1月 【対象者】特定健康診査対象者のうち、実施までに個別健診の受診が確認できていない者 ※ただし、国保人間ドック受診者及び申込者、みなし健診受診者は除く。 【実施方法】対象者ごとに個別具体的な受診勧奨ハガキの送付
特定保健指導	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援を実施する。 【実施時期】通年 【実施場所】土岐市保健センター 【負担額】無料 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者 【案内方法】対象者へ個別郵送
特定保健指導 利用勧奨	特定保健指導の未利用者に対し、利用勧奨を実施する。 【実施時期】随時 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者で、特定保健指導を利用しない者 【案内方法】対象者へ個別郵送、電話連絡
人間ドック受診 費用助成事業	人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成する。 ①指定医療機関で受診される場合 【実施時期】令和6年6月1日～令和7年2月28日 【実施場所】土岐市立総合病院、東濃厚生病院、ききょうの丘健診プラザ 【助成額】11,000円 【対象者】保険料を完納している被保険者 【実施方法】4～6月に募集(申込書を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページへ掲載して周知)

	②指定医療機関以外での受診を希望される場合 【実施時期】令和6年4月1日～令和7年3月31日 【実施場所】上記の医療機関以外 【助成額】費用の2分の1(上限11,000円、100円未満切捨て) 【対象者】保険料を完納している被保険者 【対象要件】令和6年4月から令和7年2月に受診されたもの 特定健診基本項目を全て満たしていること 【実施方法】健診結果が届き次第、必要書類を揃え市役所に申請する (案内を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページへ掲載して周知)
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病(CKD)の重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 【対象者】 (1)受診勧奨 医療機関未受診者、糖尿病治療中断者 (2)保健指導 糖尿病で治療中の者のうち、糖尿病性腎症を発症している者又は、そのリスクが高い者 【実施時期】7月～ 【実施方法】「土岐市・瑞浪市糖尿病性腎症重症化予防の取り組み」に基づいて実施する。
医療費通知	医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診した医療機関名や費用額等を通知する。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託 個別郵送
ジェネリック医薬品差額通知事業	医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知する。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託して市から個別郵送

4 実施体制

関係機関・団体	土岐医師会・土岐市歯科医師会・土岐市薬剤師会 岐阜県・岐阜県国民健康保険団体連合会
土 岐 市	市民生活部 保険年金課
	健康推進課(保健センター)

5 研修機会の確保

保健事業のレベルアップを図るため、保健事業従事者の研修機会を確保するものとする。